

京都大宮仙洞御所垣根改修その他工事

1 事業概要

本工事は、京都大宮仙洞御所の庭園施設等の整備工事を行ったもので、ここでは京都仙洞御所区域における、茶室の脇に設けられた垣根の改修と南池にある出島の護岸補修について紹介する。

2 工事概要

工事件名 京都大宮仙洞御所垣根改修その他工事

工事期間 令和元年11月20日から令和2年3月27日まで

請負業者 株式会社 河原勝庭園

施工した工事項目は以下の図のとおりである（図1）。



3 垣根工

京都大宮仙洞御所において改修対象となった垣根は、図1のとおりであるが、本稿では四ツ目垣・柴垣・ハギ垣の養生屋根について紹介する。

(1) 四ツ目垣

四ツ目垣とは、丸竹を縦横に組んだ竹垣の一種で、交差した形が四角形であることから四ツ目垣と呼ばれる。

今回改修したのは、又新亭周囲にある総延長39.3m、高さ1.2mのもので、ツノ付の建子を使用した垣となっている。ツノ付とは、枝の根元部分を2～3cmほど残したもので、枝付き、あるいは芽付きともいう。通常は枝を根元から取り払うが、当事務所が管理する御所離宮では、又新亭のみツノ付の建子を使用した四ツ目垣となっている。この四ツ目垣は前回改修から4年経っており、建子や柱の腐食が見られたため、改修することとした。

施工方法としては、クヌギ皮付き丸太の親柱及び間柱を在来の位置に建て込み固定し、胴縁を鉄釘で取り付けた。その後、建子を立て、シュロ縄で一段目・三段目はかいづる（からみ結び）で、二段目・四段目は男結びで締め付けて仕上げた（図2、3）。

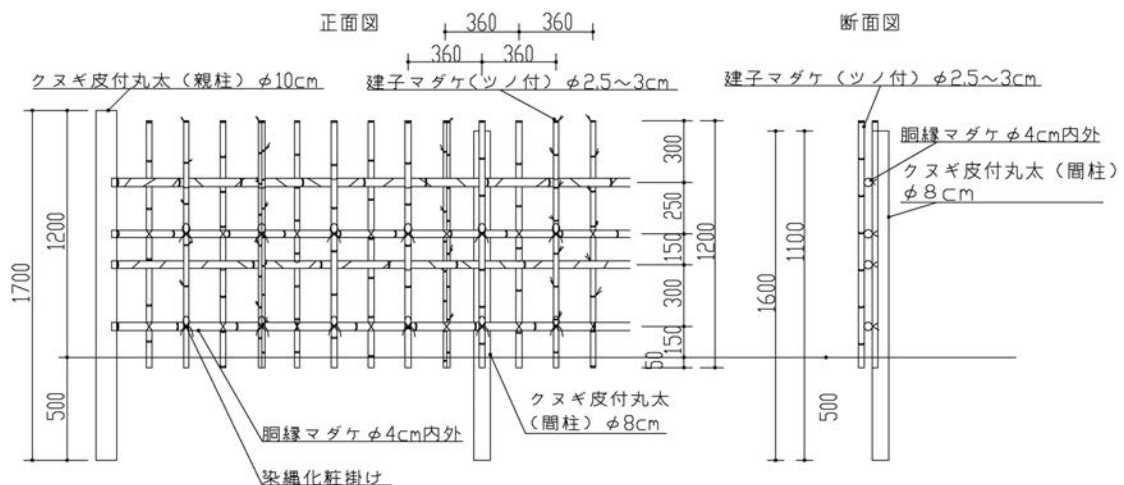


図2 四ツ目垣改修図面

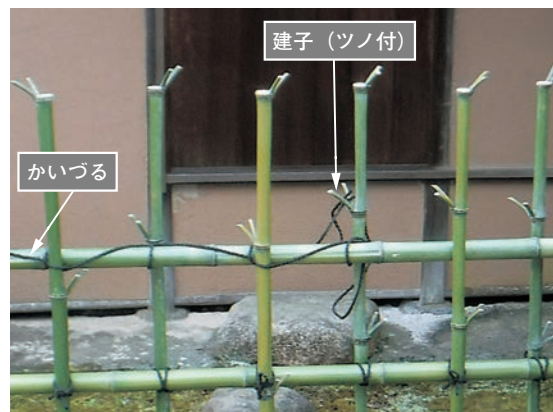


図3 四ツ目垣改修

(2) 柴垣

柴垣は柴木を用いて作られた垣のことである。柴木は山野に自生する小さな雑木を指し、今回改修対象の柴垣はミツバツツジを使用している。

改修したのは、又新亭の北西にある延長2.9m、高さ1.8mのもので、前回改修から12年経っており、クヌギ親柱の地際部の腐食が著しく、傾いている状況に加え、ツツジ柴上部の穂先が腐食して不揃いになる等、劣化が見られたため、改修することとした。

施工方法は、クヌギ皮付き丸太の親柱を建て込み、ヒノキ角材の胴縁をほぞ穴に差して取り付けた。ツツジ柴は枝を切り上げ、厚さを均等にしながら立て並べた。その後、マダケやカンチクの押縁を当て、亜鉛引鉄線で締め付けた後、シュロ縄で化粧結びに仕上げた(図4～6)。

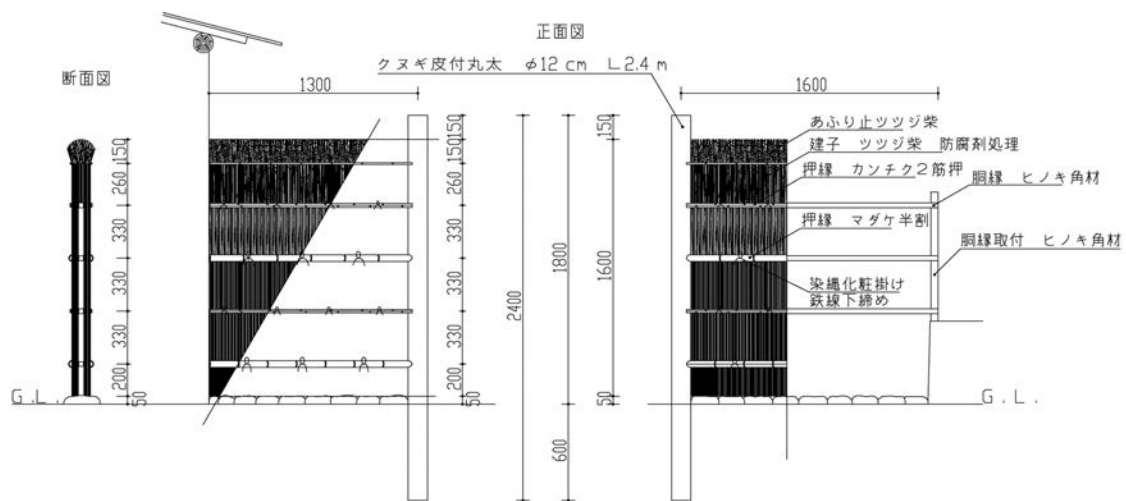


図4 柴垣改修図面



図5 柴垣(改修中)



図6 柴垣(改修後)

(3) ハギ垣の養生屋根

ハギ垣は、醒花亭の東側に延長12.5m、西側に延長6.9mあり、16cmの厚さにハギを並べて建子としたもので、その構造上、雨天の際には穂先から雨水が浸透し腐朽しやすいため、総延長19.4mの垣養生屋根と4箇所の止柱養生屋根を取り付けている(図7、8)。その養生屋根が前回改修から8年経ち、傷みが目立つため改修することとした。

養生屋根の屋根部は杉焼板、棟部は竹を使用しており、束ねたハギの間に養生屋根の柱を差し込む構造であるため、簡単に取り付けや取り外しができる(図9)。



図7 垣 養生屋根



図8 止柱 養生屋根改修

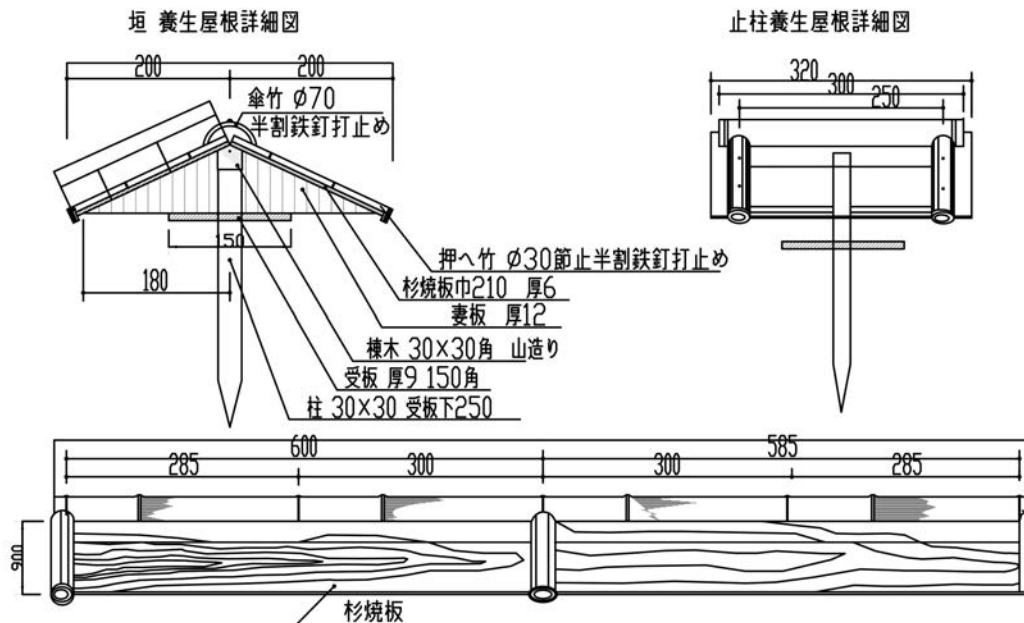


図9 養生屋根改修図面

4 出島護岸補修

京都仙洞御所南池にある出島は、切石と自然石が据えられた護岸が周囲を巡っており、その延長は約72mである（図10）。前回工事から19年経過しており、一部経年による護岸石組のずれや、石と陸部の間に陥没が見られたため、補修を行った。



図10 出島護岸

（1）改修前状況

複数の箇所では芝地の洗掘が確認でき（図11）、また、護岸石組がずれている箇所が見られた。

今回の改修工事に先立ち調査を行った結果、前回工事で敷設した遮水シート背面は、異常が見られなかったが、シート上部及び池側については、池の水位の上昇及び下降の繰り返しにより洗掘され、水が回っている箇所があった。護岸石組は基本的に安定していたが、東側の5石については傾倒していることが判明した。



図11 出島護岸洗掘箇所

なお、調査にあたり、京都市埋蔵文化財研究所によるトレンチ調査を行った^(註1)。

（2）修理方針

調査により判明した陥没箇所については、200mm程度の厚さで砂利混じり粘質土を入れ、版築工法で仕上げることにし、護岸石組については、傾倒している5石全てを取外し、背面の土を締固めた後、据え直すこととした。

調査区域外で陥没が見られない箇所についても、一度芝を剥ぎ取り、護岸背面の土の流出がないかを確認し、新たな毀損箇所が確認できた場合は陥没箇所と同様の補修を行い、健全区域については、50～100mm程度の厚さで砂利混じり粘質土を入れ、版築工法で仕上げることにした（図12）。

なお、遮水シート背面部については健全な状態を保持していたため、現状のままとした。



図12 出島護岸補修図

(3) 施工状況

陥没区域の修理については、護岸から平均50cm幅で芝生を取り外した後、砂利混じり粘質土を充填して修理した。砂利混じり粘質土の充填は、一層を50mmずつ版築工法で締固め、厚さ200mmまで補充した(図13)。背面に傾倒した修理対象の石については、一度取り外し、陥没箇所の修理を行った上、石の合場と天端を調整して揃え、目地の部分が最小限になるように据え直し、池側からも石の間に砂利混じり粘質土を搗きこんだ(図14、15)。



図13 陥没箇所の修理

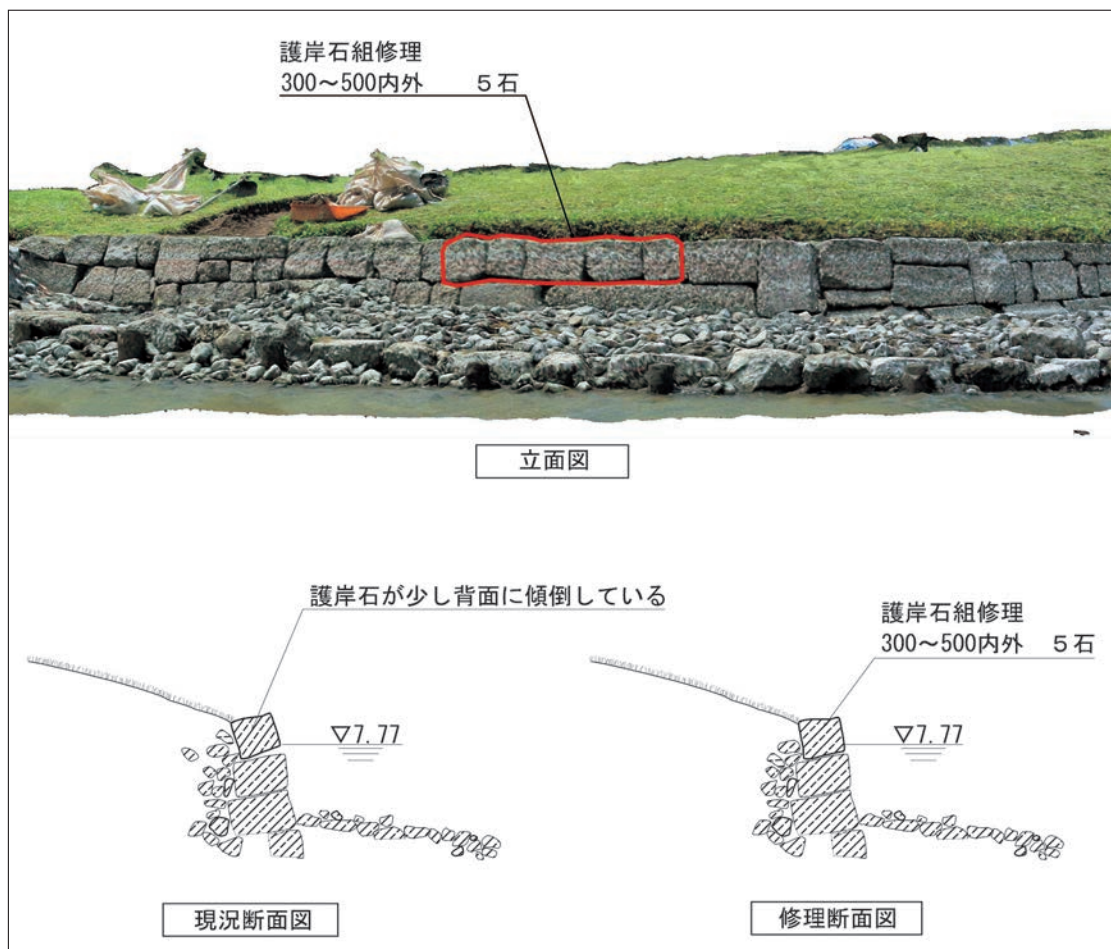


図14 護岸石組修理図面



図15 護岸石組修理

表面上毀損の見られない箇所についても、護岸背面の状況を確認するため平均50cmの幅で芝生を取り外し、細かく確認した。新たな毀損箇所はなかったため当初の設計どおり、砂利混じり粘質土を版築工法で50～100mm程度まで補充・締め固めを行った。

版築の上に芝生用土として真砂土を厚さ30mm入れ、ノシバを張り付けて出島護岸の補修作業は完了した（図16）。



図16 出島護岸補修後

5 まとめ

垣根改修は基本的に従来通りの工法や材料で施工していくため、日々の管理において劣化状況を見極めながら、5～10年程度で定期的に改修し、取り替えていくことが必要である。

出島護岸は、平成12年度の改修工事の際に、遮水シートを入れたため、止水機能が得られ、石組のずれや陥没等、経年による劣化が十分抑えられたと考える。今後の御所離宮における護岸改修工事の際には遮水シートを入れる事を一つの選択肢として、それぞれの護岸の構造に適した工法を見定めていきたい。

なお、本工事に際し、森本幸裕氏（京都大学名誉教授）及び尼崎博正氏（京都芸術大学教授）に助言をいただいた。

（林園課 荒川歩・宮溪竜成）

註

- （1）近藤章子『平安京左京一条四坊十五町跡・公家町遺跡』（公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所、2019年）